## やってもいいない に 倉敷民商弾圧事件

# 428日間夕置金波安置の間い

国が増税を進めた時に、正面から反対した岡山の倉敷民主商工会を見せしめに、女性職員を逮捕・428日間勾留し裁判にかけましたが、11年以上が経過してもいまだに裁判は終わりません。

類例を見ない異常な司法の状況を知ってください。こんな人権侵害が行われているのに、

裁判所もそれを黙認しました。検察の仕掛けた一大謀略冤罪事件。

早期の無罪をめざす裁判です。ぜひともお力をお貸しください。



### 犯罪をいまだに立証できない検察|

まずは下の年表をご覧ください。

事件は2014年に発生し、3か月後には裁判が 始まりました。約3年で有罪判決が出されまし た。しかしこの判決が法律に違反していたので す。検察が有罪の証拠を提出できないため、業

2014.1 事件発生。禰屋さん逮捕

2015.3 禰屋さん保釈になる

2017.3 岡山地裁で有罪判決

2018.1 広島高裁判決 差し戻し

2023.7 差し戻し審第1回公判

2024.3 第5回公判 以降中断

2025.5 第6回公判

今日に至る

そこを高裁の裁判長は見逃しませんでした。 「これは違法な証拠だ。裁判を差し戻す」と判 決してしまいました。

慌てたのが検察です。どうせ1審は有罪だから、高裁もすんなりいくと思っていたものですから、高をくくって何もしていませんでした。 差し戻されたのが2018年で、それから裁判が始まるまで5年以上。検察は有罪の証拠を探し続けましたが、十分な証拠を見つけることができませんでした。

2023年にやっと裁判は始まりましたが、2024年3月の第5回公判は、今回で検察主張は終了し、次回からは弁護側の回との約束でした。しかも証人はこの事件を捜査した国税局の査察官でした。彼は法廷で「禰屋さんはあくまで参考人。告発対象ではなかった」と明言し、その理由を問われると、「建設会社は脱税をしていたが、隠し金を作っていない。禰屋さんは報酬を受け取っていない。脱税ほう助や税理士法違反の対

象ではなかった」と証言しています。

まさにこの事件は検察が犯罪でもなかったものを、無理やり起訴して、消費税率引き上げに 反対する民商活動を止めようとしたものに外なりません。

次回3者協議が10月20日に行われ、証人採否、 公判日程が決められる予定です。

#### 事件の概要

2014年1月21日に、岡山県の倉敷民商事務員の禰屋町子さんが逮捕・勾留されました。容疑は「脱税ほう助」と「税理士法違反」です。

具体的には倉敷民商の会員であった建設会社の脱税を手伝ったことと、税理士でもないのに確定申告書を作成したことが中身です。

しかしこの事件には、いくつものおかしな事実があります。まず脱税をした建設会社は、逮捕もされていません。重加算税を支払ったのみです。

一方、それを手伝ったとされる禰屋さんは428日間 も勾留され、事務所からはパソコン10台以上が持ち 去られています。

民商は業者の集まりで、「自主記帳」「自主計算」 「自主申告」を運動の方針としています。禰屋さん は確定申告を手伝ったといわれていますが、実際に は言われた金額をパソコンに入力しただけです。

犯罪でもないことを検察が起訴したために、検察は有罪立証はできないし、メンツのために起訴を取り下げることもできないという、がんじがらめの状態に陥っています。

しかしこんなことで犯罪者扱いされた禰屋さんは たまったもんではありません。裁判所も検察に引き ずられているのが現状で、公平な立場には立ててい ません。

この事件を早く終わらせるには、司法が正しい判断をおこなって、禰屋さんに「無罪」判決を言い渡すことが求められているのです。

### 全国からの支援の署名は37.5万筆を突破しました

### 裁判を動かすためにお力をお貸しください2025.10現在

### やっていないから11年半も かかっているのです

私は、突然自宅で逮捕されました。警察で は「脱税を認めろ」と言われ続けましたが、 不当な弾圧に抗議し黙秘しました。接見禁止 で弁護士だけにしか会えず、独房は3畳で冷 暖房はなく、取調べ以外は壁に向かって座っ ていることを強制されました。結局、428 日間(1年2か月)も身柄拘束されました。 その間、 弁護士から全国での支援の広がり を聞き、宣伝カーからの激励の声が獄中まで 届き、みんなに支えられ、頑張ることができ ました。

私は、3月には民商会員の約15社を担当し、 脱税をしたとされる建設会社だけをサポート していたのではありません。脱税を手伝う時

#### 検察はいまだに立証に成功しておらず 公訴を取り下げることこそ正義への道

5月14日に1年2か月ぶりに公判が開かれ、弁 護団が冒頭陳述をおこないました。

その中では、①事件から11年。検察は有罪 を立証できていないために、いまだ大量の証 拠採用を求めて抵抗している。被告人の権利 が奪われている。②差し戻し審でも5回の公判 で検察は必要な主張をしたはず。そうである ならこれ以上の抵抗をやめるべき。③どんな 理由をつけようとも、脱税を共謀した証拠は 出てこない。直ちに無罪判決を出すべき。4 重要な争点となっている、建設会社の会計担 当者の証人尋問を実施しなければ、この事件 の全容は見えてこない、など陳述しました。

9月に行われた3者協議で、数名の証人を採 用する方向が示されました。引き続き採用を 求める「要請書」に取り組みます。

次回の10月20日に証人採否と公判日程が決 められ、年度内判決の流れになりそうです。 引き続くご支援をお願いいたします。

間などありませんし、 脱税を手伝った事実も ありません。

2024年3月26日の裁判 で、当時の広島国税局・ 木嶋査察官は、国税局 は脱税のほう助や税理 士法違反で、私を「告 発していない。単なる 『参考人』」と証言し



不当に逮捕された 禰屋町子さん

ました。それなのに、なぜ私は逮捕されて、 428日間も勾留、11年間も裁判にかけられ なければならないのでしょうか。「11年間の 人生を返せ!」と言いたいです。このままで はまだ裁判はさらに続きます。

私は無実です。どうぞみなさん、ご理解と ご支援をお願いいたします。

#### 第12回倉敷民商弾圧事件・無罪を勝ち取る 愛知の会総会へご参加ください

■2025年11月23日(日)14:00~16:00

労働会館東館ホール

総会には、この間 もっとも検察と対峙 を繰り返している原 田隆弁護士においで いただき、今後の見 通しなどについて、





最新の状況についてお話しいただきます。次回 公判は年末か、来年になると思われます。

来年1月には被告人とされて12年にもなろう としている、禰屋町子さんからも決意を語って いただきます。

● 弁護団が求める証人・証拠を □ ∞ 10 採用し、禰屋さんに無罪を求り める署名にご協力ください。



- 🙀 🛭 支援する会に入会してください。
  - る 裁判の支援をするための募金にご協力 ください。